



富士山と湧水

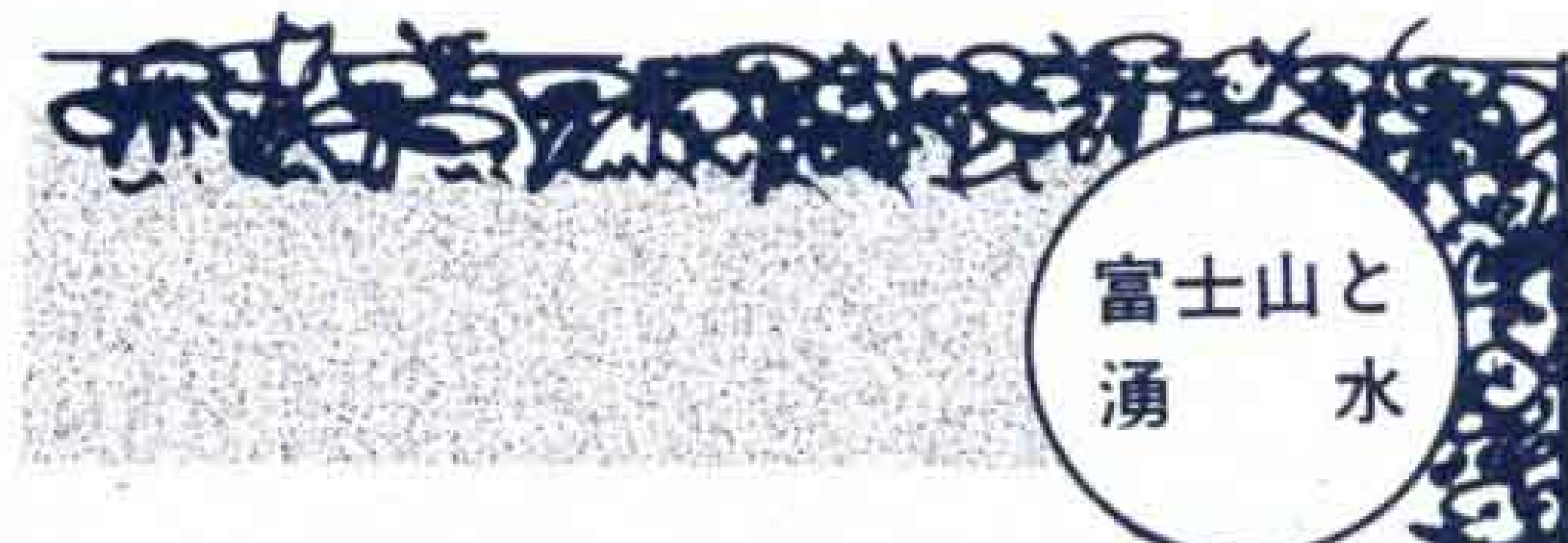
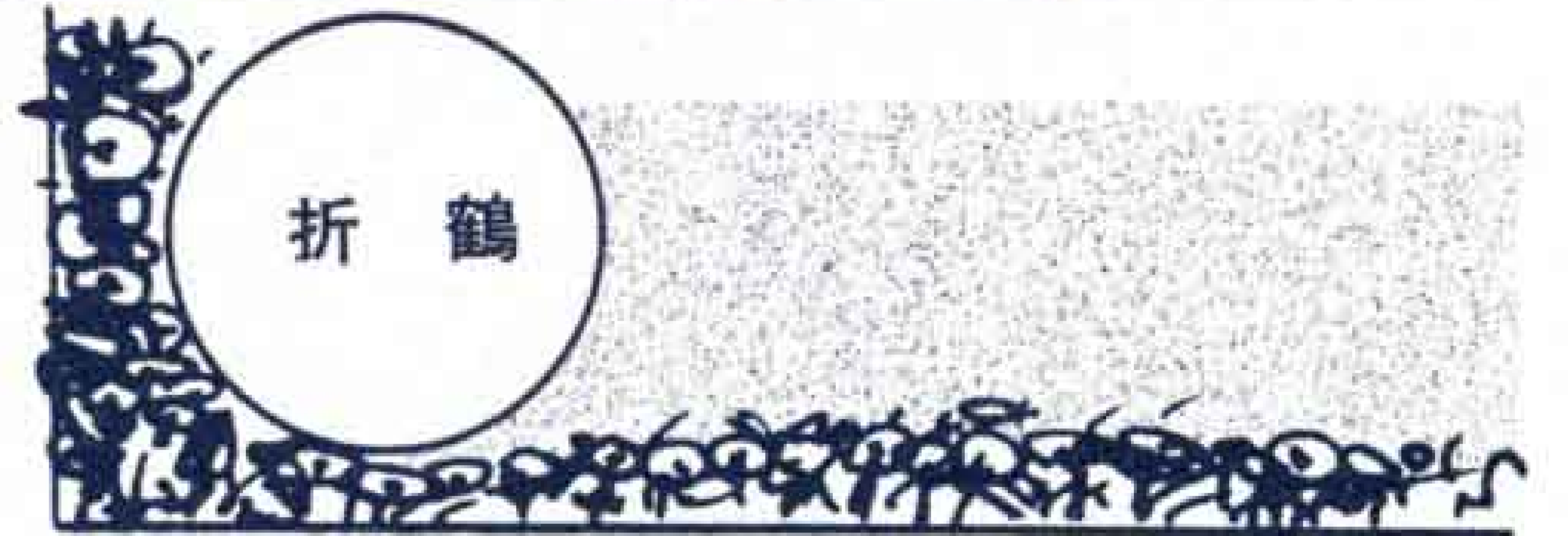
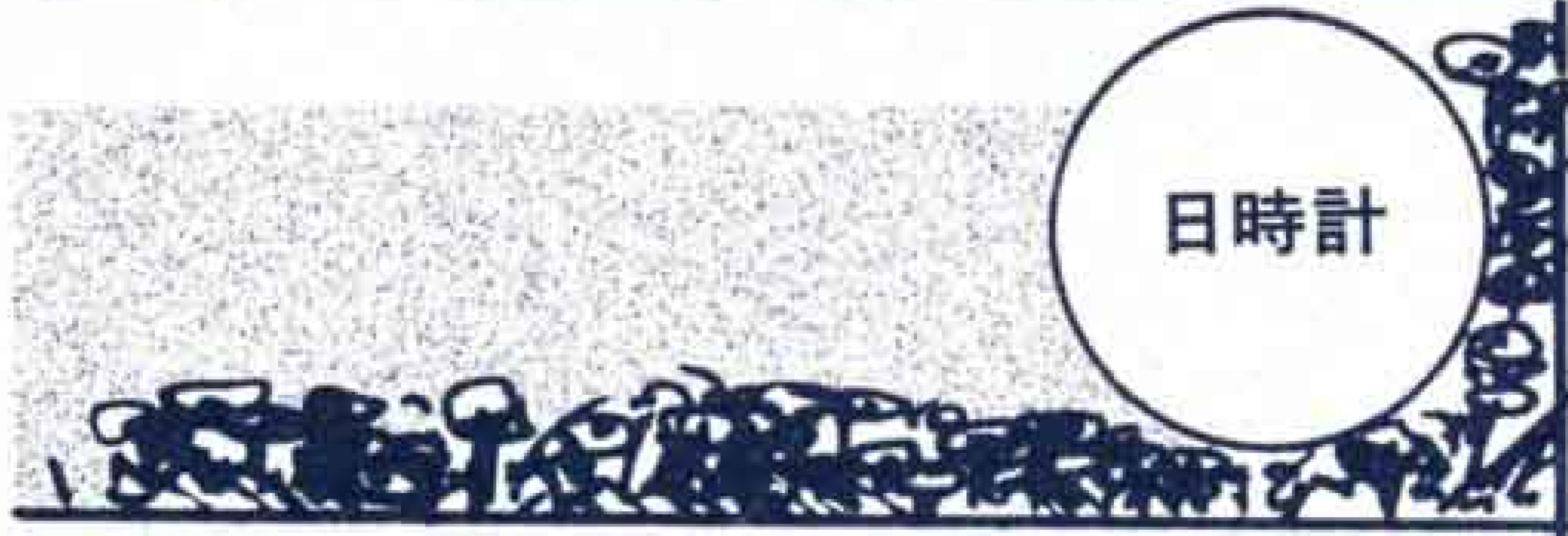


折り鶴



日時計

街に緑と文化の香りを



市は、潤井川大橋から来た臨港富士線と富士インターチェンジにつながる田子浦臨港線との交差点の四隅に憩いの広場を設置し、富士山と湧水、折り鶴、日時計、市民憲章碑を建設していく「街角整備事業」を進めています。これまでに3カ所のゾーンが完成し、昭和61年度には市民憲章碑をモチーフにしたゾーンを建設していきます。



歩道も美しい舗装に

昭和61年度からはさらに、緑の街路区として、潤井川大橋の西側田子浦伝法線との交差点までの両側歩道を憩い、うるおいの場としての機能を持たせた安全で快適な市民大通りとして整備していきます。

初年度は、潤井川大橋から東へ83mの間の南側歩道を歩きやすく、見た目に美しい舗装にし、完全に東道と分離するため歩道両側に植樹帯を設けます。

植樹は、市民の木であるクスの木を中心に単に並木の形態にとどまらず、郷土色こまやかな路傍風致を形づくっていきます。

潤井川大橋際のそばには、目印となるケヤキの大木を配置し、単弦ローゼ橋のアーチ部分と調和した景観となるよう配慮していきます。

つにおいて、それぞれのモニュメントを造っています。

南西方向のゾーンには、富士山と水の広場として「富士山と湧水」のモニュメントを一番最初に造り、次に北東方向に富士市の産業である紙のイメージを表現する「折り鶴」のモニュメントを、そして、ことし3月には北西方向に文化の広場として日時計を造りました。

日時計は、日時計作家小原照子さんが製作した小原式日時計といって、季節による格差を差し引くことによって分単位まで正確に時を刻みます。

これまでにこの3つのゾーンが完成し、残る南東方向のゾーンは、昭和61年度にふれあいの広場として、市民憲章をモチーフにしたモニュメントを設置していきます。



富士市を表現する モニュメントを設計

富士市の自然的条件、社会的条件から市を表現する基本的考え方を、富士市を象徴する富士山、豊かな湧き水、生産と文化が調和する文化都市、富士市民の連帯意識の高揚の4